

第1回委員会で議論した今後の検討事項についての主な委員意見

資料1

| 項目 | 主な委員意見 |
|----------------------|---|
| <p>現状及び課題</p> | <p>【現状及び課題】 ・様々な組織形態で地域課題に関わる人達が増えており、制度・仕組みが追いついていない。 ・東日本大震災以降、クリエイターやIT技能を持つ方々の中から、「社会に対して良いことをしたいのだけれども、無償ではなく、一定の報酬は得たい」というように、有償ボランティアやプロボノとも違った社会参画を求めているケースが増えてきている。従来型の仕組みや現状ではこうした動きに対応できない。 ・市(局)と区で連携されずに事業が行われていたり、局の取組が区に浸透していないことがある。 ・市と先進的な取組を行っている団体との連携の取組と、地域の現場での取組が結びついていない。 ・区役所の事業が増え、NPOと連携を図る取組が生まれているが、区ごとに進捗に差があり、市民が主体的に進めていく形には至っていない。 ・内閣府の「共助社会づくり懇談会」の背景にあるのは社会課題の複雑化と広がり。(高齢者支援や就業支援など)これらの課題解決に取り組むには、多様な主体が連携しなければ不可能。 ・川崎として何が一番大変で、なぜ多様な主体の連携・協働を必要とするに至ったのか。今までとどのように違う協働を期待しているか。</p> |
| <p>今後の検討の進め方について</p> | <p>【議論の進め方】 ・川崎市の抱えている課題で協働・連携でなければ解決できない課題を出して、具体的な事例を基に、協働・連携の問題点を引き出ししていくのが一つのアプローチ。 ・あり方の検討だけではなく、実現への道筋が重要。 ・理念と多様な現場の両者をつなぐ仕組みが必要。 ・川崎の実態に即した協働・連携を考えるために、外からの視点、他都市事例なども参考にしていく。 ・これまですでに行われてきた議論の蒸し返しにならないよう、理念や共通の意識が必要である。</p> <p>【検討していく際の視点】 ・いくつか事例をピックアップして議論し、そこから概念的なものを抽出していくやり方もよい。 ・川崎市を大きく3つの地域(南・中・北)に捉えるなど、各地域からの視点のほうがよく見えてくるかもしれない。 ・協同組合など「配分」という原則を持っている組織形態も協働の主体の一つとして捉えることも必要。 ・協働の輪の中に入れないマイノリティなどの問題もある。 ・(ピープルデザイン研究所と川崎市のタイアップの例など)こうした動きがこれからの「協働」の例として認識されていないし、地域や他のNPOが絡んでいけない。今後の協働のあり方は、こうした新しい事例、状況を踏まえて議論したい。 ・コミュニティの課題や見守りの仕組みを実際に構築するには、区レベルよりもより身近な地域レベルで、誰が地域の課題を見て、どういう主体がどのように協働できるのか、少し議論したい。 ・過疎地で真剣に考えられているのは、「暮らしやすい」だけでなく、「選ばれる」地域になるということ。「来てもらえれば誰でもよいわけではなく、来てほしい人を選ぶ」。そうでないと地域が活性化しない。川崎市としてどういう事業者やNPOに育ててほしいのか、来てほしいのか。その議論ができればよい。 ・若い世代など生産年齢人口が増えている川崎市で、ずっと住み続けたいと思ってもらえる環境をどのようにつくっていったらいいのかが重要。 ・文部科学省の方でも学校と地域との連携を念頭に置くようになってきている、この点は意識しながら進めていきたい。 ・行政サービスが充実している都会での町内会活性化の取り組みと、過疎地でスーパーコミュニティ法人と呼ばれるような小規模多機能型の地域自治法人の取り組みの両極端の事例を見ると、東京というのはすごく恵まれていると感じる。川崎は行政サービスもある程度きちんとしているけれども、市民も頑張らなければならない、その意味では、川崎の実態に即した協働・連携を考えなければならない。</p> |
| <p>論点項目①</p> | <p>【協働・連携の分野】 ・コミュニティにおける都市計画、福祉、教育(学校)、環境などの分野 ・高齢単身者の見守り、就業支援など、社会的弱者に対する領域</p> <p>【協働・連携の対象となる主体】 ・様々な組織形態で地域課題に関わる人達が増えており、制度・仕組みが追いついていない。(再掲) ・行政と市民活動の協働・連携については制度・仕組みができてきたが、ソーシャルビジネス、企業との連携についてはこれから。 ・主体別に協働・連携の具体的な検討が必要。 ・企業が地域密着の活動に参加している例がある。 ・連携のあり方だけを検討するのではなく、今区で何が問題となっているかをきちんと見て、課題解決のために誰と誰が連携していくのか検討できれば。 ・今まではプレーヤー間の関係性の議論が中心だったが、これからは資金の流れなど、協働の資源を動員するための仕組みを考えることも必要。</p> <p>【行政と市民の関係、市民同士の連携】 ・(ピープルデザイン研究所と市の協定は市レベルのみだが)もっと区レベル、地域レベルで市民の声をまとめる仕組みができ、それが(市の)中央に届いてくようなしくみができないか ・(福祉分野でのピープルデザイン研究所との協定、就業支援分野でのアイエスエフネットとの協定など)市役所と民間の先進連携事例に、うまく地域や他のNPOが絡んでいけない。 ・民間同士の協働・連携においては、行政が入っていけない、入っていく必要のない場面というのが増えてくるのかと思う。もしくは行政がそこをつなぐような仕組みなど、さまざまな展開が必要なかもしれない。 ・区役所の事業が増え、NPOと連携を図る取組が生まれているが、区ごとに進捗に差があり、市民が主体的に進めていく形には至っていない。(再掲)</p> |

| | | |
|--------------|-----------|---|
| <p>論点項目②</p> | <p>資金</p> | <p>【資金に関する課題、活用手法等について】 ・資金については、一つの項目として独立させた方がよい。 ・これまでの協働・連携に関する議論は、主体間の関係性の議論が中心だったが、<u>これからは資金の流れがポイント</u>になる。 ・行政資金だけでなく、寄付など、様々な資金を活用していく必要がある。 ・行政からの委託金や補助金は依然重要であるが、<u>寄付や会費、自治会資金の活用や、収益事業としてのコミュニティビジネスの例など、様々な形態や活用を展望し、今後の方向性、川崎らしいやり方を打ち出すべき。</u></p> <p>○委員の具体的取組について ・市民の寄付に基づく、川崎市内の活動を応援していく財団をつくりたいと考え、設立委員会を立ち上げ活動している。 ・民間の資金を社会課題に活用するための仕組みづくりに取り組んでいる。 ・クラウドファンディングに取り組んでいる。 ・かわさき市民活動センターでは(市民的視点を持って)助成金を分配している。</p> |
| <p>論点項目③</p> | <p>情報</p> | <p>【情報の活用】 ・行政や民間が持つ情報(ビックデータ)を共通のプラットフォーム上にまとめて公開し、活用できる状況をつくる。それを周知していくことで、<u>地域で新しいビジネスや市民活動の可能性が生まれてくる。</u> ・地場の企業や活動団体に地域のニーズとデータをうまくつなげて活用していただくのが理想だが、具体的な活用の仕方は今後の検討課題である。 ・宮前区で平成26年11月にオープンデータの活用法を考える「アイデアソン」というワークショップが開催されたが、「よくわからなかった」という感想だった。<u>データの活用については、スキル差の問題</u>がある。 ・トップダウンの形で、データを活用するんだと言われても分からない。なかなか難しいという印象がある。</p> <p>○委員の具体的取組について ・ビッグデータを活用した地域貢献を市と共に進めている。ビッグデータのモデル的な取り組みを川崎から全国に発信できるような形を目指している。</p> |
| <p>論点項目④</p> | <p>場</p> | <p>【施設・不動産等の活用】 ・<u>子ども文化センターやいこいの家には、一部の他の自治体が行っているようなコミュニティ運営協議会的な仕組みが必ずしもない。</u>それが川崎市に必要なのかどうか。 ・全国的に空き家が地域の1割以上発生している状況を踏まえ、<u>空き家という誰も使わない資源を、地域資源に転嫁して、高齢者支援や就業支援のNPOや社会起業家が使い、地域のセーフティネットを構築</u>していけるのではないかと。</p> <p>○委員の具体的取組について ・コミュニティカフェでコミュニティビジネスの支援やコミュニティカフェの開設講座などに取り組んできた。 ・コワーキング・スペース、シェアオフィスの運営をしている。ソーシャルビジネスの担い手講座も4年間ほど行っている。 ・かわさき市民活動センターでは、助成金の交付や様々な情報発信、講座の開講などをしながら市民活動の推進と支援を行っている。</p> |
| <p>論点項目⑤</p> | <p>人材</p> | <p>【新たな動向/社会貢献に関心を持つ若い層の出現】 ・東日本大震災以降、クリエイターやIT技能を持つ方々の中から、「<u>社会に対して良いことをしたいのだけれども、無償ではなく、一定の報酬は得たい</u>」というように、<u>有償ボランティアやプロボノとも違った社会参画を求めているケースが増えて</u>きている。従来型の仕組みや現状ではこうした動きに対応できない。【再掲】 ・最近NPOに就職して、<u>若いときから社会に貢献していこうという生き方を選ぶ</u>人が増えてきていると感じる。 ・若い人は社会に目が向いているが、行政や既存の活動団体とは一緒にやることは考えず、<u>新たな方法を</u>考えている。 ・若い人の中に地域貢献志向の方々がいる一方で、<u>そういうことには一切関わりたくない</u>と考えている方々もいる。 ・韓国では、5年ほど前から社会的起業の担い手育成に補助金を出す施策があったが、<u>思うような成果が</u>あがらず、<u>昨年</u>に生活協働組合の様な、市民自らお金を出して団体をつくる仕組みができた。</p> <p>【町内会・自治会の担い手】 ・自治会活動の参加者が減り、<u>加入率も減っている</u>現状がある。 ・消防団も民生委員も、<u>担い手が減って</u>きている。うまく育てていく仕組みが機能していない。 ・自治会構成員が高齢化しており、若い力を必要としている。例えば災害発生時の救助活動が体力的に難しくなっている。地域によっては地元の高校などとの連携を進めている例もある。 ・意識のある、やってみたいという若い人の芽をつぶさずにうまく育てていく仕組みも検討できればと思う。 ・選挙の際に、投票に関する事務の要請が町内会・自治会あてにくるが、<u>結局いつも同じようなメンバー</u>になってしまう。</p> <p>【地縁組織における課題】 ・守秘義務が壁になり、民生委員と自治会・町内会の連携が難しい事例もあるように聞いている。 ・少し前までは会長しか要支援者の名簿を持たず、有事の時だけその名簿を開くという仕組みでだったが、最近変わってきており、隣近所に予め支援が必要な人の情報を伝達したりしている地域もある。 ・個人情報の問題が壁になり、<u>必要な情報がうまく伝わらない</u>ということはよくある。例えば選挙に際し、視力障がい者用に選挙公報の音声CD版が作成されているが、それを万遍なく配布する方法がない。 ・元気な方、普段の生活には支障の無い方まで入ってしまっているリストが来ていることがある。そのリストから一人ひとりの実情をどう把握していくのか、本当に助けが必要な方は誰なのか。リストの人全員を支援するということはとても無理な状況もある。 ・地域の消防団では、活動区域外の火災に出動できなかつたり、<u>出動手当の支給人数が実際の出動人数と異なる形に調整されたりと、現場を経験する機会が制度によって妨げられている</u>ことがままあると聞く。</p> |

| | | |
|--------------|--------------------------|---|
| <p>論点項目⑥</p> | <p>ソーシャル ビジネス</p> | <p>【新たな動向/社会貢献に関心を持つ若い層の出現(再掲)】 ・東日本大震災以降、クリエイターやIT技能を持つ方々の中から、「社会に対して良いことをしたいのだけれども、無償ではなく、一定の報酬は得たい」というように、有償ボランティアやプロボノとも違った社会参画を求めているケースが増えてきている。従来型の仕組みや現状ではこうした動きに対応できない。 ・最近NPOに就職して、若いときから社会に貢献していこうという生き方を選ぶ人が増えてきていると感じる。 ・若い人は社会に目が向いているが、行政や既存の活動団体とは一緒にやることは考えず、新たな方法を考えている。 ・若い人の中に地域貢献志向の方々がいる一方で、そういうことには一切関わりたくないと考えている方々もいる。</p> <p>【ソーシャルビジネス】 ・市民活動を捉えていく上で、重要だと思えるのは雇用の創出。非営利セクターも雇用が生まれ限り、活動が行き詰ってしまう。非営利セクターに関わる人が食べていけるようにする。補助金も既得権益とならないかたちできちんとだし、活動内容や可能性が正当に評価もされていくものに変えていかなければならない。 ・シニアに限らず、例えば主婦の方たちや働きにくさを抱えている人たちが、地域貢献しながら働けるしくみをつくっていくことにもつながるが、これを単独の団体でやっていくことは難しく、どう行政としての支援するかなどの課題がある。 ・雇用については、この委員会の検討課題ではないようにも思うが、検討項目に「ソーシャルビジネス」という言葉も入れる必要がある。 ・ソーシャルビジネスの類型整理が必要。</p> <p>【シニアを活用した有償ボランティア】 ・「有償ボランティア制度」という言葉は違和感を感じる。少し概念を変えて、これからの若い世代の価値観に合致していくような仕組みなどを検討したい。 ・有償は「ボランティア」ではない。市民活動をやっている人は「有償ボランティア」という言葉は認めていない。 ・シニアの方々が生き生きと地域で仕事をしながら、何等かの対価を得ていくしくみは必要。(「有償ボランティア」は)ソーシャルビジネスと言ってしまった方がすっきりする場合もある。 ・シルバー人材センターでも「有償ボランティア」という言葉は使っていない。生きがいとして、また仕事として行っている。 ・「最低賃金」を満たさなければならない雇用と、無償のボランティアの間を表現するために有償ボランティアという言葉が生まれたのだと思うが。これはソーシャルビジネスとしてとらえて良い。</p> |
| <p>論点項目⑦</p> | <p>中間支援</p> | <p>【中間支援について】 ・全市レベルだけでなく、各区レベルの中間支援の意識が必要。 ・宮前区まちづくり協議会は、中間支援がまだまどうまく機能していない面があるように感じる。個別にみると良い活動や支援を実践する団体もあるが、全体のまとまりをつけていくことができていないと思う。区レベル地域レベルでまとまり、もう少し大きな観点から市民活動を行政に届けられるシステムが必要。 ・中間支援が何を指すのか。それぞれの現場で意識も異なっており、分かりにくいと感じる。</p> <p>【区民会議とまちづくり推進組織】 ・川崎市で区民会議やまちづくり推進組織が、それなりの形ながらも稼働しているというのは、実はすごいこと。 ・区民会議は地方自治法上の地域自治区の地域自治協議会とも考えられるため、法制度上、どうしても調査審議機関になってしまう面がある。 ・麻生区では区民会議が提案した取り組みを実践したいとなった時に、有志で別の団体を立ち上げて、区の協働提案事業でそれにあたっている。ここに少しひずみがあるように感じる。 ・まちづくり推進組織は、元々地域の課題を取り上げ解決して行くものだったが、区民会議ができて「中間支援組織になりなさい」という流れになった。麻生区では大分前から、幸区では今年からまちづくり推進組織がなくなり、位置付けが不明確になっている。メンバーに認識や温度の差があり、いきなり中間支援を志向すると言ってもなかなかその視点を持ってない。 ・宮前区のまちづくり協議会から区民会議に何人か委員を出してもいるが、連携というよりは、あつちはあつちでやっているというような雰囲気になってしまっている現状がある。似たような討議や活動を異なる場や団体でしているというイメージがあり、非効率的だと感じる。また、7期14年にもわたって、一生懸命活動しているが、近年は若い世代が入ってこない状態。 ・(まちづくり推進組織だけを活動の場としている人たちもおり)「中間支援組織」と言ってもなかなかそういう視点を持ってない。問題が複雑化してきており、整理が必要。</p> |
| <p>論点項目⑧</p> | <p>行政の役割や 具体的な施策</p> | <p>【行政の体制】 ・事業局があつまった庁内会議では、具体的に事業に落とし込んだ話し合いもできるのではないかと。 ・市(局)と区で連携されずに事業が行われていたり、局の取組が区に浸透していないことがある。(再掲) ・区役所の事業が増え、NPOと連携を図る取組が生まれているが、区ごとで進捗に差があり、市民が主体的に進めていく形には至っていない。(再掲)</p> <p>【協働・連携を推進するための具体的な環境整備について】 ・入札制度を通じて、企業が行政の補助金事業を応札し、地域のNPOがそれに負けてしまっている。NPO自らも力量形成をしなければならないが、その仕組みや土壌がなく、弱体化している。 ・「公共調達」の配分が重要。社会的な価値を持つ事業体に対する公共発注の枠をつくるべき。 ・入札の際に「川崎市内に所在している」とか、「高齢者や障がい者など、地域の社会的に弱い立場の人を雇用している」などの条件を設定すれば、大手資本と地域のNPOが対等に競争できると思う。その仕組みを明確にしている自治体はまだあまりない。 ・大手に事業をとられてしまうというのは、福祉領域では特に起きている。なんとかしていかないと川崎で市内の事業者が育っていかないと痛切に感じている。 ・大手と地域のNPOが同じステージに上って競争できる、その仕組みを明確にしている自治体はまだほとんどない。(そこがないとふわふわした議論になる恐れがある。) ・待機児童対策をとっても、例えば駅前に資金力のある大手が参入して保育所をオープンするが、数年たつて補助金がなくなったり、その大手が撤退したりした時には、もともと地域にあった団体が無くなってしまっている。表向きの数字ばかり追うと、このようなことが起きてしまうと感じている。 ・市民が現場の声をあげていかなければならないが、事業を受託している立場から意見を言いにくい環境もある。 ・イギリスにあるローカル・ストラテジック・パートナーシップ(LSP)というしくみの川崎版ができないか。 ・これからは資金の流れなど、協働の資源を動員するための仕組みを考えることも必要。(再掲)</p> <p>【協働型事業のルール】 ・協働型事業のルールにより、当初は行政から「できない」と言われたことも、今ではかなりできるようになってきている。 ・ソーシャルビジネスや企業と連携しようとするときに、市民活動の視点からどう進めていったらよいか、互いが見えていない部分があると感じる。 ・協働型事業のルールは非常に重要な意味を持つものだが、今日視点から見ると、ソーシャルビジネスの視点などが十分には入っていない面がある。</p> |